

質問回答

2018年11月26日

【案件名】スリランカ国コロンボ都市圏雨水排水計画策定プロジェクト

(公示日:2018年11月14日 / 公示番号:180401)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書第1章 第9 2.評価結果の通知(P8)	2018年12月14日(金)まで。	ご質問ではありませんが、期日を「2018年12月25日(火)まで」に訂正します。
2	業務指示書第2章 別添 再委託による現地調査の予定数量(P30) 業務指示書第3章 5. 現地再委託(P32)	別添 再委託による現地調査の予定数量に「環境社会配慮調査」は含まれていませんが、再委託調査業務として認められることでよろしかったでしょうか。	業務指示書第3章 5. 現地再委託に記載の通り、環境社会配慮調査を再委託調査業務として認めることとしています。
3	業務指示書第2章 別添 再委託による現地調査の予定数量(P30) 業務指示書第3章 5 現地再委託(P32)	別添 再委託による現地調査の予定数量によれば『再委託による現地調査の予定数量は以下を目安とするが、各調査段階で求められる精度と調査費用の両方を勘案して、プロポーザルにて提案すること。』とあります。詳細を調べるために精度をあげる提案をするほど費用は高くなりますことから、現地再委託業務(補足的縦横断測量、浸水被害調査、測量調査、土質調査、環境社会配慮調査)について本見積ではなく、別見積での提案とさせていただけないでしょうか。	調査予定数量は当方で考える調査精度と必要予算を勘案して目安としているため、本見積として頂きますようお願い致します。

4	業務指示書第2章 別添 再委託による現地調査の予定数量 冒頭文章 「...各フェーズ(基礎調査、M/P、F/S)で...」(P30)	「F/S」は「プレ F/S」と解釈をしてよろしいでしょうか。	ご理解の通り、「プレ F/S」です。
5	業務指示書第2章 5.(8)環境社会配慮 住民移転計画 (RAP)の作成支援(P18)	本件は現時点で環境カテゴリBを想定していると記載があるため、現時点の範囲は「住民移転計画(RAP)」の作成支援ではなく、p.19の「(12)ジェンダー等配慮」で記載されているとおり「簡易住民移転計画(ARAP)」の作成支援と解釈をしてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
6	業務指示書第3章 6. 機材の調達(P33)	機材及びソフトウェアの調達は内見積りとなるため、指示書に列記されている機材及びソフトウェアの詳細な仕様(商品名及びオプション等)をご指定ください。	業務指示書において、「本業務の実施にあたり、以下機材等の購入を想定しているが、購入する機材等の詳細についてはプロポーザルにて提案すること。(ソフトウェアについては、ライセンス更新も含めた価格や仕様を検討し、提案すること)」と記載している通り、必要な機材の仕様について、応札者のご提案によるものとしています。

以上